

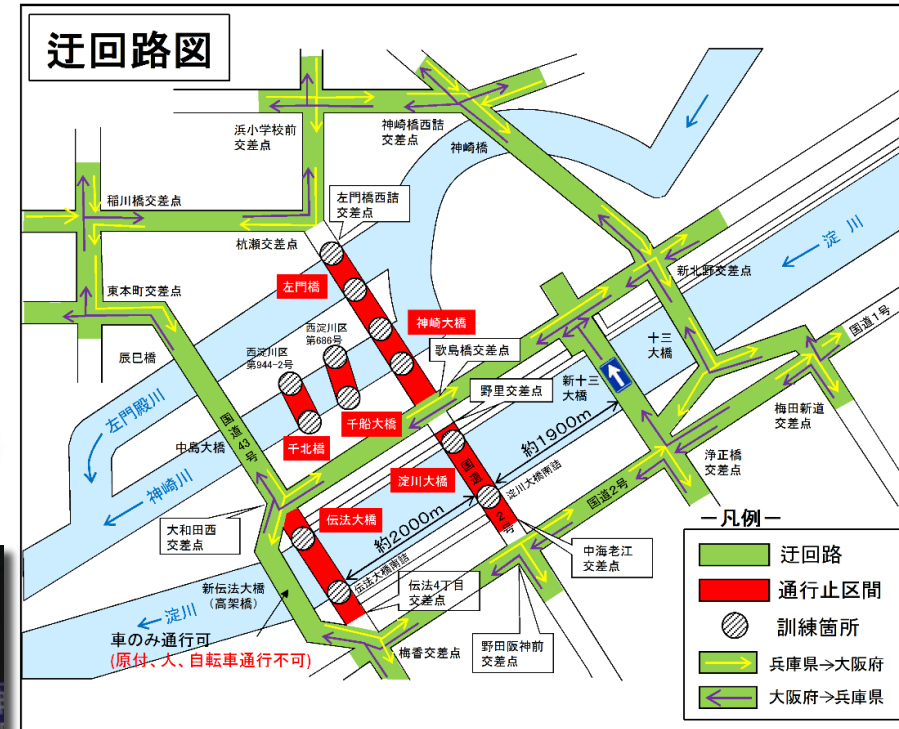
平成28年度 淀川・神崎川・左門殿川防潮鉄扉操作訓練

～台風期を前に洪水、高潮等による災害から市民の生活を守ろう～

目的: 洪水、高潮等により沿川地域へ被害が出ないように、不足した堤防の高さを補う防潮鉄扉が国道2号淀川大橋・国道43号伝法大橋・阪神なんば線淀川橋梁などの橋に設置されてます。

台風期に備え、関係28機関の協力体制を確立して防潮体制に万全を期するため、水防団員の操作技術の向上及び水防思想の高揚を図るため、淀川・神崎川・左門殿川防潮扉の点検操作訓練を行います。大阪国道事務所は、水防管理者との協定に基づき、国道2号・国道43号の交通規制を行い、防潮鉄扉の操作訓練を実施します。

日時: 平成28年7月2日(土)午後11時00分
 ～7月3日(日)午前2時30分
 (毎年7月の第1土曜日深夜に実施)



— 通行止め区間及び迂回路図 —



— 道路情報板による交通規制表示状況 —

平成28年度
淀川・神崎川及び左門殿川
防潮扉点検操作訓練
指令本部



— 防潮扉点検操作訓練指令本部の様子（西淀川区役所内） —



— 各関係機関が集まり指令本部開所式 —

— 地元水防団による出陣式 —

防潮鉄扉とは

鋼製のゲート等で堤防より低い部分をふさいで、暫定的に堤防の役割を果たすものです。国道2号淀川大橋に設置された防潮鉄扉(陸閘)は、全国でも珍しい180度回転式のゲートを採用しています。



—国土交通省と淀川水防団による作業確認—



—防潮鉄扉閉鎖状況—



—国道の通行止め規制状況—



—防潮鉄扉点検状況—



—防潮鉄扉閉鎖完了—